



Weekly 第49号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。今週号は2018(平成30)年3月12日(月)～3月18日(日)までのニュースです。今週号には前48号で掲載できなかったニュースを追補したのがあります。詳細は厚生労働省のHP等で確認してください。

■日常データなどを集積 33年度改正に反映も(3月9日)

厚労省の「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」は、介護事業者に利用者の血清アルブミン値や摂食・嚥下機能の検査、口腔機能の観察結果などを報告してもらい、次の33年度介護報酬改定に反映させる方針を決めた。

■介護職員による虐待 過去最多の452件(3月9日)

厚労省のまとめによると、介護施設と事業所の職員が虐待の加害者となった虐待は452件で過去最多。多い発生要因は「教育・知識・介護技術などに関する問題」「職員のストレスや感情コントロールの問題」などの順。加害者の57.1%が男性だった。一方、在宅介護での家族や親類による虐待は1万6384件で最多。息子が40.5%を占めた。

■人生最終段階の医療プロセス方針を改訂(3月14日)

厚労省の「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」は、19年のガイドラインを改訂した。ガイドラインの名称を「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」変更。英米諸国を中心としてACP(アドバンス・ケア・プランニング)の概念を踏まえ、日頃から医療チーム、介護従事者らが患者・家族らと終末医療などについて繰り返し話し合うことが必要だとしている。

■介護情報公表システムをリニューアル(3月14日)

厚労省は介護施設や事業所などを検索できる「情報公表システム」を30年度にリニューアルすると発表した。公正取引委員会の調査では、利用者・家族の92.5%が「使ったことがない」と回答。認知度の向上が大きな問題。

■介護情報のビッグデータ 今秋にも提供開始へ(3月14日)

厚労省は「要介護認定情報・介護レセプト情報の提供に関する有識者会議」の中で研究機関などに情報を提供する場合のガイドラインを示し、大筋で了承された。今秋にも提供が始まる。

■推進協第3回理事会開催(3月16日)

推進協の29年度第3回理事会が開かれ、30年度の事業計画案や予算案、簡易経営診断促進事業など6議案を承認した。その後、30年度介護報酬改定後の厚労省のスケジュールや役員賠償責任保険の追加説明などが行われた。